

令和8年度実施（令和9年4月1日付採用）

輪島市職員募集要項

（大学・短大卒業）

受付期間	令和8年 4月15日（水曜日）から 令和8年 5月29日（金曜日）まで
第一次試験	令和8年 6月14日（日曜日）

1 試験の種類、試験区分、採用予定人員及び主な職務内容

職種	試験区分	採用予定人数	主な職務内容
事務職 (大学卒)	A	5名程度	一般行政事務全般に従事します。
事務職 (短大卒)	B		
保健師 (大学卒)	C	2名程度	主に健康福祉部門、市立輪島病院において、一般行政事務全般に従事します。
土木技師 (大学卒)	D	2名程度	主に建設部門において、一般行政事務全般に従事します。
土木技師 (短大卒)	E		
建築技師 (大学卒)	F	2名程度	
建築技師 (短大卒)	G		

(注1) 申込みは一つの試験区分に限ります。

(注2) 受験後の試験区分の変更はできません。

2 受験資格

職種	試験区分	年齢要件 (注1)	受験資格・学歴等
事務職 (大学卒)	A	22歳～30歳	・学校教育法による大学以上を卒業した者または令和9年3月卒業見込みの者
事務職 (短大卒)	B	20歳～25歳	・学校教育法による短期大学（修業年限2年以上の専門学校を含む。）を卒業した者または令和9年3月卒業見込みの者
保健師 (大学卒)	C	22歳～50歳	・学校教育法による大学以上を卒業した者または令和9年3月卒業見込みの者 ・保健師の資格を現に有する者または当該資格を令和9年3月31日までに取得見込みの者
土木技師 (大学卒)	D	22歳～30歳	・学校教育法による大学以上を卒業した者または令和9年3月卒業見込みの者
土木技師 (短大卒)	E	20歳～25歳	・学校教育法による短期大学（修業年限2年以上の専門学校を含む。）を卒業した者または令和9年3月卒業見込みの者
建築技師 (大学卒)	F	22歳～30歳	・学校教育法による大学以上を卒業した者または令和9年3月卒業見込みの者
建築技師 (短大卒)	G	20歳～25歳	・学校教育法による短期大学（修業年限2年以上の専門学校を含む。）を卒業した者または令和9年3月卒業見込みの者

(注1) 令和9年4月1日現在の年齢とします。

(注2) 次のいずれかに該当する者は受験することができません。

(1) 日本の国籍を有しない者(行政職に限る。)

(2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当する者

(注3) 受験資格をはじめ、受検申込手続きにおける記載事項に不正があった場合、採用を取り消す場合があります。また、受検資格がないことが判明した場合は採用を取り消します。

3 試験日時、会場

試験	試験日時	試験会場
第一次試験	令和8年6月14日	輪島市役所本庁舎
第二次試験	6月下旬から7月上旬を予定 ※日時及び会場は第二次試験合格者に改めて通知します。	

4 受験申込手続 (インターネットによる申し込みのみとなります。)

(1) 【電子申請】 パソコン・スマートフォンから申込可

電子による申請はQRコードを読み取るか、輪島市職員採用試験申込フォームから行ってください。

輪島市職員採用試験申込フォームURL

<https://logoform.jp/f/ktF19>



(2) 「令和8年度実施（令和9年4月1日付採用）輪島市職員採用試験」であることを確認していただき、必要事項を入力し申し込みを行ってください。

(3) 受付期間 令和8年4月15日（水曜日）から令和8年5月29日（金曜日）まで

(4) 受験票の交付

受験票は第一次試験に関する案内と併せて郵送により交付します。
交付された受験票は、忘れずに第一次試験時にお持ちください。

(5) 第一次試験の受験の辞退について

受験申込後にやむを得ず第一次試験を辞退する場合は、次のいずれかの方法により速やかにご連絡ください。

○電話：0768-23-1111（輪島市役所総務課）

○メール：syokuin@city.wajima.lg.jp（タイトルを「令和8年度実施（令和9年4月1日付採用）輪島市職員採用試験 第一次試験の辞退について」とし、本文において氏名、住所、生年月日、受検番号を必ず記載すること。）

(6) その他

本試験の実施に際して収集する個人情報、本試験及び採用のために必要な範囲でのみ使用します。

5 試験の方法

(1) 第一次試験、第二次試験

ア 試験内容

職種	第一次試験	第二次試験
全職種	SPI3(基礎能力・性格検査)	口述試験

イ 合格発表

第一次試験の結果発表は輪島市公式ホームページに掲載するほか、合格者には第二次試験の案内を郵送により通知します。

6 採用

(1) 最終合格者は令和9年度輪島市職員採用候補者名簿に登載し、登載順に採用予定です。

(2) 採用後、行政需要の変化等により、試験区分と異なる業務に従事していただく場合があります。

7 給 与 (令和 8 年 4 月 1 日時点)

試験種類	初任給
大学卒業	232,000円
短大卒業	216,500円

※ 給与は輪島市給与条例に基づき支給します（採用時までに改定があった場合にはそれによります。）

職歴など採用前の経歴に応じて加算される場合があります。また、原則として毎年1回定期昇給があります。このほかに、期末手当、勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給要件に応じて支給されます。

《試験についての問合せ先》

輪島市 総務部 総務課 職員係

〒928-8525 石川県輪島市二ツ屋町2字29番地

電話：0768-23-1111 E-mail：syokuin@city.wajima.lg.jp